けんぼく



Future From Fukushima.

平成25年12月20日発行

「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

編集·発行 福島県県北農林事務所

創刊号[平成25年12月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の設立に当たって

福島県県北農林事務所長 清野隆彦



東日本大震災から1,000日が経過いたしました。皆様には、県北地方の農業、復興に向けて日頃よ り、それぞれのお立場から御尽力をいただいており、改めて深く敬意を表します。

農林水産業は、私たちの命を育む食料の生産や生活に欠かせない木材の供給、県土の保全、地 域を支える伝統文化・里山の継承など、県民生活になくてはならない、極めて重要な役割を担ってお ります。

しかし、原子力発電所の過酷事故により、特に、県北地方におきましては、米やあんぽ柿、林産物等の作付制限や出荷自 粛を余儀なくされるなど、本県の農林水産業は、これまで経験したことのない深刻な事態に直面しております。

このような中、県では、復興・再生を着実に進めるため、将来の本県農林水産業のあるべき姿や重点的かつ戦略的に取り 組む施策をまとめた「ふくしま農林水産業新生プラン」を本年3月に策定するとともに、このプランの実現に向けて、農林漁 業者から流通、消費に至る様々な立場の人々の思いとその力を新たな運動として結集するため、去る 10 月5日に県の推進 本部が設立されました。

これを受け、県北地方におきましても、原子力災害の克服と県北地方8市町村の特色をいかした農林業の再生に向け、11 月22日に29の機関・団体に御替同をいただき、地方推進本部を新たに立ち上げたところであります。

今後は、この推進本部におきまして、皆様との連携をより強固なものとし、実りある運動にしていくことが、県北地方の農林 水産業の力強い復興・再生につながっていくものと考えておりますので、格段の御支援、御協力をお願い申し上げ、挨拶と いたします。

◆ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生 運動県北地方推進本部が設立!!

平成 25 年 11 月22日(金)、福 島市内の中町ビ ルにおいて、「ふ くしまから は じめよう。『食』 と『ふるさと』 新生運動県北地 方推進本部」の



設立総会の様子

設立総会を開催しました。

設立総会には、福島市認定農業者会、各農協、福島市中 央卸売市場協会、福島県栄養士会県北支部、福島市小中 学校PTA連合会及び各市町村など生産から流通・消費に 至る 29 の関係団体等に出席していただき、県北地方の農 林業の復興を目指し、食の安全・安心、生産再生、風評払 拭・消費拡大、情報発信の各運動に、思いと力を一つにし て取り組んでいくことが承認されました。

(企画部)

◆伊達地方のあんぽ柿が3年ぶりの出荷開始!

平成25年12月2日(月)、福島県あんぽ柿産地振興協会 主催により、JA伊達みらい梁川共選場において「伊達地方 あんぽ柿再興・再生!出荷再開式」が開催されました。

伊達地方のあんぽ柿は、平成 23 年3月の東京電力福島 第1原子力発電所事故による放射性物質飛散の影響を受け、過去2か年にわたり加工自粛を強いられてきました。産 地ではこの間、厳寒期の樹体洗浄や樹高切り下げ等の除 染対策に取り組んできました。これらの努力が実って柿果 実の放射性セシウム濃度が顕著に低下し、さらに今年度、 安全な原料柿確保のためのきめ細かな果実検査による加

工再開モデル地 区の設定と非破 壊検査を行うこ とで、3年ぶりに あんぽ 柿の加 エ・販売を再開 できることになり ました。



知事と組合長らがテープカット

出荷再開式には、各関係機関・団体からの御来賓のほか、県内外の卸売市場からも数多く出席され、安全・安心なあんぽ柿の出荷が可能となったことを広く、また強くアピールする催しとなりました。

あんぽ柿の非 破壊検査機は、 伊達市、桑折町、 国見町に合計 12 台配置され、 来年2月初旬ま での検査で約 200t が出荷され



世界初のあんぽ柿非破壊検査機器

る見込みとなっており、検査結果は、全農福島県本部ホームページに検査情報として掲載されています。なお、今年の出荷開始からの1kg 当たり平均販売単価は、平核無1,735円、蜂屋1,834円と(12月16日現在JA伊達みらい販売実績)、平年並みの価格で販売されています。

(伊達農業普及所)

◆全国優良経営体表彰を福島市の齋藤長三郎さん が受賞!

全国優良経営体表彰で、福島市の齋藤長三郎さんが個 人経営体部門の全国担い手育成総合支援協議会長賞を受 賞されました。

全国優良経営体表彰は、農林水産省と全国担い手育成

総合支援協議会が共催し、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に優れた功績を挙げた経営体を表彰するもので、10月30日に金沢市で今年度の表彰式が行われました。



賞状と記念撮影する齋藤氏(中央)

また、養蚕に代わる品目として地域への花木栽培の導入 を進めるとともに、後継者の研修の受入れや、体験セミナー の講師を勤めるなど、地域農業の活性化にも貢献してきま した。

今回の受賞は、これらの活動と実績が高く評価された結果であり、今後ますますの活躍が期待されているところです。

(農業振興普及部)

◆「安達地方きゅうり振興セミナー」を開催しました!

平成25年11月21日(木)、二本松市ラポートあだちを会場に、キュウリホモプシス根腐病対策をテーマとした「安達地方きゅうり振興セミナー」を開催しました。

キュウリ腐れをといる。本のは、ないのでは、いいの



熱心に聴講する生産者

セミナーでは、本病の特徴と防除対策について、福島県 農業総合センター作物保護科宍戸副主任研究員より講演 があり、類似する他の病害の見分け方や新しい対策技術で ある転炉スラグを用いた土壌pHの改良等について説明を 受けました。

出席した 82 名の生産者からは、感染経路や土壌の消毒 方法などの具体的な質問があり、病害の発生防止対策に 真剣に取り組む熱意が感じられました。

次年度も安達地方のきゅうり振興につながるセミナーを 継続して開催することにより、生産者・関係団体が一丸となったきゅうりの生産振興を支援していきます。

(安達農業普及所)

◆木とのふれあい木工教室を開催しました!

平成25年11月21日(木)、福島市立佐倉小学校において、小学6年生23名を対象に「木とのふれあい木工教室」を開催しました。この取組は、森林環境税を活用した事業で、児童が県により提供された木工工作資材を用いて木材の特性を体感し、自然素材である木を使った物作りの楽しさを学ぶ機会を得ることを目的としています。

始めに農林事 務所担当者から、 森林の働きや間 伐の重要性についての講話の後、 地元製材工場の方の指導により、県産間伐材



佐倉小学校における木工教室の様子

を利用した木製テーブル9台、ベンチ 16 台を製作しました。



アリヴァーレ宝生園での贈呈式の様子

参加した児童たちは、本ののは、本の手がは、本の手がは、本ののはないにいる。 をは、本ののは、本のはないができます。 をは、ないないができます。 をは、ないないができます。 をは、ないないができます。 をは、ないないがいない。 ないまれるがいる。 ないまれる。 ないな。

大切さを学びました。完成した9セットの木製品は、児童代表から同校近くの特別養護老人ホーム「アリヴァーレ宝生園」に贈られました。

(森林林業部)

◆平成 25 年度農家民宿情報交換会を開催!

平成25年12月13日(金)、道の駅ふくしま東和の会議室 において、平成25年度農家民宿情報交換会を、県北地方 振興局と共催で開催しました。

農家民宿(小規模農林漁業家民宿)は、都市農村交流等の受入先として重要な役割を果たすことが期待されており、 県北地方においては、本宮市(白沢地区)や二本松市(東和地区)を中心に、現在22軒が開業しています。

今回の情報交換会は、既開業者及び開業を希望する 方々に対し情報交換や個別相談の場を提供し、受入組織・ 経営者間の連携を図り、相互に協力しながら県北全体とし ての魅力的な情報発信を行い、農家民宿への誘客を図るこ とを目的として開催し、38人(うち行政関係 14人)の参加が ありました。

基調講演演録 (株)百戦 (株)百戦 (東京) (東京



(株)百戦錬磨の小柳氏の基調講演

泊予約システムの御提案がありました。

続いて、東和地域グリーンツーリズム推進協議会会長の 武藤一夫氏から、東和地域における農家民泊の取組について事例発表をしていただきました。



個別相談の様子(消防、保健所)

更申請7人の相談をお受けしました。

県北地方の県出先機関は、各消防本部とともに「県北地方農家民宿開業支援連絡会議」を編成し、今後も農家民宿開業のための円滑な申請手続の支援を行ってまいります。

(企画部)

「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」推進方針について

本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害を乗り越え、将来を担う子供達に「食」と「ふるさと」をしっかり引き継いでいくため、「一人一人が復興に向けて歩んでいこう」「ふくしまから新しい流れを創っていこう」という未来への意志を込めたスローガン「ふくしまから はじめよう。」と理念を共有し、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む運動を展開する。

概要

「"いのち"を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」の実現

食の安全・安心運動

く安全対策の徹底による食の安全確保>

- 農林水産物の検査体制の強化
- 安全な農林水産物の生産推進

<消費者の食への安心感の醸成>

・安全確保対策等のわかりやすい情報提供等 により消費者の食の安心感につなげる。

風評払拭・消費拡大運動

- <消費者の県産農林水産物に対する理解促進>
 - 検査結果、生産履歴の見える化
- <県産農林水産物の消費拡大と食育の推進>
 - ・消費者、公共施設等における利用促進、 地域産業6次化、観光との連携による県 産農林水産物の消費拡大と食育の推進

農林漁業者、 県民、関係機 関・団体等が 一体となった

運動の展開



ふくしまからはじめよう。

生産再生運動

<力強い農林水産業の生産体制の整備>

- ・意欲ある担い手の育成、生産基盤の整備、 農地の集積等の推進
- ・森林づくり活動、沿岸漁業再開の推進

<ふくしまブランドの回復・強化>

・「ふくしまの恵みイレブン」品目の作付拡大 や県オリジナル品種の活用などによるふ くしまブランドの回復・強化

情報発信運動

<県内外への情報発信>

- ・各種媒体による情報発信の強化
- ・頑張る農林漁業者の姿の紹介
- 消費者や流通業者の交流と理解促進

<世界へ向けた情報発信>

情報発信の多言語化

【県北農林事務所からのお知らせ】

県北農林事務所ホームページにおいて、いろいろな情報を掲示しています。

是非「お気に入り」登録をお願いします。

けんぽく農林



- ○農林産物の放射性物質検査に関する新着情報
- 〇お知らせ
- ○摂取や出荷等を差し控えるよう要請している県北地区産の食品(PDF)→→→→→→5ページ、6ページをご覧ください
- 〇米の全袋検査の結果(リンク)
- 〇ふくしま新発売。(リンク)

米の全袋検査

→ ふくしまの恵み安全対策協議会HPにリンクしております。

ふくしま新発売。

原発事故による、

摂取·出荷制限食品

【県北版】

皆様からの御意見・御要望など様々な情報をお待ちしております。

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp



ふくしまからはじめよう。

【県北版】 摂取や出荷等を差し控えるよう要請している県北地区産の食品について

(平成25年12月10日現在)

区分	品目	県北地区内の該当産出地	差し控えるよう 要請している内容
	非結球性葉菜類	川俣町山木屋地区	摂取・出荷
	結球性葉菜類	川俣町山木屋地区	摂取・出荷
 野菜	アブラナ科花蕾類	川俣町山木屋地区	摂取・出荷
17米	カブ	川俣町山木屋地区	出荷
	ワサビ(畑において栽培されたものに限る)	伊達市、川俣町	出荷
	ウコギ	福島市(旧松川町の区域に限る)	収穫
	ウメ	川俣町(山木屋の区域に限る)	収穫
	ユズ	福島市、伊達市、桑折町	出荷
果実		二本松市、本宮市(旧白沢村の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)	収穫
本大	あけび	伊達市	出荷
	ギンナン	伊達市(旧保原町、旧月舘町及び旧霊山町の区域に限る)、川俣町(山木屋の 区域に限る)	収穫
	平成23年産米	福島市(旧福島市及び旧小国村に限る) 伊達市(旧堰本村・旧柱沢村・旧富成村・旧掛田町・旧小国村及び旧月舘町区域に限る) 二本松市(旧渋川村区域に限る)	出荷
	平成24年産米	※1 ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される米を除く。	出荷
	平成25年産米	% 2	出荷
穀物	大豆 (県が定める管理計画に基づき管理される大豆を除く)	福島市(旧野田村、旧平野村、旧立子山村、旧佐倉村、旧水保村及び旧庭塚村の区域に限る)、二本松市(旧渋川村及び旧小浜町の区域に限る)、伊達市(旧堰本村及び旧富野村の区域に限る)、本宮市(旧和木沢村(白沢村)の区域に限る)、桑折町(旧伊達崎村の区域に限る)、大玉村(旧玉井村の区域に限る)	出荷
	小豆	福島市(旧大笹生村の区域に限る)	出荷
	クリ	伊達市・二本松市	出荷
		福島市·川俣町	収穫
	くさそてつ(こごみ)(露地)	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	出荷
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村	出荷
	ふきのとう(野生のものに限る)	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町	出荷
	ぜんまい	二本松市、川俣町	出荷
山菜	たらの芽(野生のものに限る)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村	出荷
	わらび	福島市、伊達市、川俣町	出荷
	わらび (野生のものに限る)	二本松市	出荷
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	出荷
	ふき(野生のものに限る)	桑折町	出荷
	うわばみそう (野生のものに限る)	国見町	出荷

	原木しいたけ(露地)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、川俣町	出荷
きのこ	原木しいたけ(施設)	伊達市、川俣町	出荷
	野生きのこ(菌根菌類・腐生菌類)	県北全域(福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村)	出荷
畜産物	原乳	川俣町山木屋地区	出荷
	ヤマメ (養殖により生産されたものを除く)	県内の阿武隈川本流及び支流	採捕・出荷
	ウグイ	県内の阿武隈川本流及び支流	採捕・出荷
水産物 水産物	イワナ(養殖により生産されたものを除く)	県内の阿武隈川本流及び支流	採捕・出荷
水连物	アユ(養殖により生産されたものを除く)	阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	採捕・出荷
	コイ(養殖により生産されたものを除く)	阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	採捕・出荷
	フナ(養殖により生産されたものを除く)	阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	採捕・出荷

X 1

- ・福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く)、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町、旧金谷川村、旧水原村及び旧立子山村の区域に限る)
- ・伊達市(旧月舘町(月舘町月舘(関ノ下、松橋川原、川向及び舘ノ腰に限る)及び月舘町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る)に限る)、旧掛田町(霊山町山野川に限る)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る)及び保原町柱田(挟田、平、宮ノ内、前田、稲荷妻、砂子下及び根岸に限る)に限る)、旧堰本村(梁川町大関(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る)、旧石戸村、旧上保原村、旧霊山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る)の区域に限る)・二本松市(旧渋川村(渋川及び米沢に限る)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る)
- ・本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る) ・桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る) ・国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る) ※2

福島市(旧福島市、旧小国村、旧立子山村、旧松川町、旧水原村、旧下川崎村及び旧平田村の区域に限る。)、二本松市(旧渋川村の区域に限る。)、伊達市(旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村の区域に限る。)、川俣町(山木屋並びに町内国有林福島森林管理署161林班から165林班まで及び167林班の区域に限る。)、大玉村(旧玉井村の区域に限る。)において産出される25年産の米について、管理計画に基づき管理する。

●加工食品について

1. 柿を原料とする乾燥果実

福島市、伊達市、桑折町及び国見町で産出される柿を原料とするあんぽ柿及び干し柿等、柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請しています。(非破壊検査機器による全量検査を実施す る伊達市、桑折町及び国見町における「あんぽ柿加工再開モデル地区」を除く。)

2. 乾しいたけ

国見町、二本松市及び本宮市で産出される生しいたけを原料として乾燥加工した乾しいたけの出荷自粛を要請しています。

ただし、平成24年度産以降の生しいたけを原料として加工した乾しいたけについては、出荷前に放射性物質の検査を実施し、基準値以下であることを確認した加工品のみ出荷販売されるようお願いします。

参照】	旧市内地区	旭町、荒町、石貝、入江町、上ノ台、上町、江向、太田町、大町、置賜町、御倉町、御山町、春日町、霞町、上浜町、北五老内町、北町、公事田、腰浜町、五老内町、栄町、桜木町、五 月町、下谷地、新浜町、新町、陣場町、須川町、杉妻町、清明町、曽根田町、仲間町、天神町、道満塚、豊田町、中町、花園町、浜田町、八反田、万世町、東浜町、舟場町、堀河町、松 木町、松浪町、三河北町、三河南町、南町、宮下町、宮町、本町、森合町、八島町、矢剣町、柳町、山下町、雷神、六反田、早稲町
	品目	左記の代表例
参考】	非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅菜苔、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムポエム、プチヴェール、かいらん、つぼみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、ウルイ、クレソン、ルッコラ、ナズナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジュウネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ等
	結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等
	アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等
	カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等
	たけのこ	もうそうちく、まだけ、はちく 等
		アイタケ、アカモミタケ、アミタケ、ウラベニホテイシメジ、オオモミタケ、カラスタケ、キシメジ、クリフウセンタケ、クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、シモフリシメジ、シャカ シメジ、ショウゲンジ、チチタケ、ハツタケ、ハナイグチ、ホウキタケ、ホンシメジ、マツタケ、ムレオオフウセンタケ、ヤマイグチ、ヤマドリタケモドキ 等
	野生きのこ (腐生菌類)	ウスヒラタケ、エゾハリタケ、エノキタケ、オオイチョウタケ、クリタケ、サケツバタケ、サンゴハリタケ、タモギタケ、チャナメツムタケ、トンビマイタケ、ナメコ、ナラタケ、ヌメ リスギタケ、ハタケシメジ、ヒラタケ、ブナシメジ、ブナハリタケ、マイタケ、マスタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ヤマブシタケ 等
	ワサビ (畑において栽培され たものに限る)	葉ワサビ、根ワサビ、花ワサビ